

農業者年金で生涯所得の確保を！

あなたの老後生活への備えは十分ですか？
年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。

農業者年金の特徴

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます

60歳未満の国民年金第1号保険者で、年間60日以上農業に従事する方なら加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者も加入できます。

2 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができます

自分が必要とする年金額の目標に向けて、月額2万～6万7000円の間で、1000円単位で保険料を設定できます。経営の状況や老後設計に応じていつでも見直せます。

3 税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税（支払った保険料の15～30％程度）になります。また、農業者年金基金が運用して得られる運用益も非課税となり、将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

4 少子高齢化に強い年金

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式（確定拠出年金型）」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

5 死亡一時金のある終身年金です

原則65歳から生涯年金を受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受取予定の年金の現在価値相当額を、ご遺族に「死亡一時金」として支給されます。

お申し込みはこちら！

申・問 農業委員会事務局（市役所1階） ☎88-8115

年金額の
シミュレーションは
こちら



平成31年度農作業標準料金

- 農作業標準料金は、圃場整備した30a程度の田で試算してあります
- 各作業料金は当事者間で話し合いの上、決定してください
※圃場の立地条件や整備状況（傾斜状況・区画の大小）などに左右されるため

上段	消費税抜き
中段	（消費税8％）
下段	【消費税10％】

農作業標準賃金（1日8時間、一般作業）	オペレーター標準賃金	同補助オペレーター標準賃金
8,700円～9,700円 （9,396～10,476円） 【9,570～10,670円】	1時間 2,462円 （2,659円） 【2,708円】	1時間 1,787円 （1,930円） 【1,966円】
	1日 19,700円 （21,276円） 【21,670円】	1日 14,300円 （15,444円） 【15,730円】

●農業機械・施設等作業料金（稲作の場合でオペレーター代込み※補助員は別途）

作業区分	単位	料金	備考
耕起	ロータリー耕	10アール 6,500円 (7,020円) 【7,150円】	1回当たり
	パワーディスク耕	10アール 4,000円 (4,320円) 【4,400円】	1回当たり
荒がき	ロータリー耕	10アール 3,800円 (4,104円) 【4,180円】	1回当たり
代かき	10アール	7,100円 (7,668円) 【7,810円】	2回がけ
田植	10アール	7,700円 (8,316円) 【8,470円】	苗、肥料、除草剤は別途
収穫	10アール	15,800円 (17,064円) 【17,380円】	もみ運搬は別途
乾燥	60kg	1,060円 (1,145円) 【1,166円】	
もみすり（粗玄米）	60kg	520円 (562円) 【572円】	補助員1人含む。石抜・色彩選別機は別途
水稻種子コーティング	10アール	5,400円 (5,832円) 【5,940円】	
直播作業	10アール	5,900円 (6,372円) 【6,490円】	

参考：畦畔草刈作業1,300円（1,404円）【1,430円】/時（草刈機持ち込み、損料・燃料含む）

●農業機械・施設等作業料金（転作の場合でオペレーター代込み、単位は10aあたり（溝掘り除く））

作業区分	大麦	大豆	そば	備考
耕起・播種	6,600円 (7,128円) 【7,260円】	5,800円 (6,264円) 【6,380円】	6,400円 (6,600円) 【7,040円】	種子代は別途
収穫	11,900円 (12,852円) 【13,090円】	11,300円 (12,204円) 【12,430円】		収穫物運搬は別途
溝掘り	4,000円 (4,320円) 【4,400円】			ロータリートレンチャー 標準延長200m
培土	—	3,800円 (4,104円) 【4,180円】	—	ロータリーカルチ

インターネットで農地の 情報を公表しています

全国農地ナビは、農業委員会などが整備している農地情報をインターネット上で公表するサイトです。

このサイトでは、だれもがインターネット上の地図で、農地の所在、意向、農地の貸し借りの状況などの情報を見ることが出来ます。農地の利用促進、集積などに活用ください。

また、農地台帳の情報を充実していくための利用状況調査や意向調査にご理解、ご協力をお願いします。



全国農地ナビ
(https://www.alis-ac.jp)

農地に関する相談・ 手続きはこちら

●建物の建て替えなどを検討されている方は、取り壊し前に農業委員会事務局にご相談ください。

●農地に関する相談、転用についての手続き、無断転用の連絡・相談
問 農業委員会事務局
☎88-8115

●農地の貸し借りについて
問 公財 勝山市農業公社
☎88-5520